

# 五 條 市 報 廣

No.830 2017

12

みんなとつながる。こうほうごじょう。

## 五條市文化フェスティバル2017 第46回五條市文化祭

五條市



市制施行60周年

輝く未来へ、ともに進もう!

文化・芸術の秋を満喫!



## 五條市文化フェスティバル2017 第46回五條市文化祭

(写真) 11月3日から5日まで五條市文化フェスティバル・第46回五條市文化祭が開催され、開会式の後、くす玉割りが行われました。



河瀬直美さん(五條市観光大使)  
& 尾野真千子さん(名誉市民) トークショー



染織史家 吉岡幸雄氏の講演

### + 目次 +

- ごじょうフォトニュース … 2
- 五條市選奨式 …… 4
- くらしのメモ …… 6
- こそだてひろば …… 13
- カルムのひろば …… 14
- 国際交流・図書館 …… 16
- 決算を報告します! …… 18
- 五條市職員給与 …… 20
- おしらせ・イベント …… 22

11/3 11/4 11/5 国民文化祭・なら2017  
全国障害者芸術・文化祭なら大会

## 五條市文化フェスティバル2017 第46回五條市文化祭

今年度、県内で開催されている国文祭・障文祭の分野別フェスティバル事業である、五條市文化フェスティバル（五條市文化祭）が開催されました。市内で文化活動を行っている皆さんが、展示と発表の



文化祭実行委員会 北山委員長による開会宣言



力作ぞろいの展示に足を止める。

部で成果を発表したほか、五條市産のあかねに関連して、染織史家・吉岡幸雄氏の講演会が開催されました。

また、五條市観光大使の河瀬直美監督の「殯の森」上映や、市内出身の女優で名誉市民の尾野真千子さんと河瀬監督のトークショーなどが行われ、芸術の秋を満喫しました。



子ども達の元気な発表



障害者の皆さんの積極的な参加がありました。



華やかに舞台を彩る着付



泥だらけになって稲刈り

### 10/18 10/30 帝塚山大学食物栄養学科と連携 野原小学校の稲刈り&調理体験

野原小学校5年生（24人）が総合的な学習の一環として、帝塚山大学食物栄養学科の河合ゼミと連携し、「お米を食べて元気っ子」と題した日本型食生活を学んでいます。

6月に田植えを行った丹原町の水田で稲が実り、10月18日に子ども達が鎌を片手に稲刈りを行いました。

また、収穫された米を精米し、10月30日には調理体



包丁の使い方を学びながら調理

験が行われました。帝塚山大学食物栄養学科・河合洋見教授の「食材に、生産者に、料理する人に感謝していただきましょう」というあいさつのあと、大学生の指導を受けながら、一汁三菜の食事を作ることができました。



きれいに炊き上がったご飯に大喜び。



音楽と歌を交えた読み聞かせで、柿の魅力を伝えました。

10/26 日本一の柿のまち・五條  
柿の絵本を市内保育所に寄贈

野菜ソムリエ上級プロとして、テレビなどメディアで活躍する関宏美さんが、五條の柿を題材にした絵本を出版されました。出版に先立ち市内の保育所等に150冊の絵本を寄贈いただきました。「2年前から温めていた物語。奈良県で生まれ育ち、職業柄柿のことを知り、改めて素晴らしいものと思った」と



寄贈された絵本「神さまの木の実」

いう関さんに「とても素晴らしい絵本で、子ども達にもわかりやすい。多くの人に見てもらいたい」と太田市長がお礼を述べました。

また、「柿の日」に合わせ、北宇智保育所の子供達の前で寄贈された絵本を使い、音楽を交えた読み聞かせを披露しました。地域の特産である柿の魅力を、読み聞かせで子ども達に伝えました。



太田市長に絵本を手渡す関さん

10/15 柔道を通じて親子の交流  
「道場わっしょい！」in五條開催

市制施行60周年を記念し、小学生向けの道場対抗柔道大会『スポーツひのまるキッズ「道場わっしょい！」in五條』が上野公園総合体育館で開催されました。大会では、通常の試合に加え、世界選手権出場メダリストたちの柔道教室や、受け身の美しさ・親子の絆などをテーマに競技が行われ、参加した親子約350人が汗を流しました。



メダリストに指導を受ける子ども達



10/12 奥大和の歴史を発信  
天忠組シンポジウムin東京を開催

五條市・安堵町・十津川村・東吉野村の4市町村による天忠組市町村連携協議会は、今年で5回目のシンポジウムを東京で開催しました。岡本彰夫氏（奈良県立大学客員教授）の講演や保山耕一氏（映像作家）撮影・玉田玉秀斎氏（講談師）出演の「天忠組桜紀行」の上映が行われ、会場に集まった約700人が天忠組の秘話に耳を傾けました。

10/12 安全・安心の五條市のため  
消防ポンプ自動車を更新

五條消防署で、消防団の消防ポンプ自動車配車式が開催されました。今回配備された車両は6人乗りで四輪駆動、電子制御されたポンプやLED電装を装備し、消防団員の負担軽減と安全性向上を果たしています。安全・安心の五條市のため、今後も計画的に市内の消防団車両を更新していきます。



消防ポンプ車の前で、太田市長から鍵を受け取る櫻井消防団長

平成二十九年  
五條市選奨式



後列左から 堀内教育長、田野瀬代議士代理小畑秘書、秋本県議会議員、椋内副市長  
 中列左から 丸山自治連合会長、福塚様、高木様、芳田様、寒川様、中井地区婦人会連絡協議会長  
 前列左から 磯田様、出口様、太田市長、吉田市議会議長、今田様、坂田様

11/7 地域への貢献をたたえて  
 平成29年度  
 五條市選奨式

市民会館で行われ、8人が受賞されました。

この選奨式は、市民の福祉や生活の向上、市の文化や自治振興などに貢献し、その功績が顕著な方々を表彰するものです。

当日は、地域や市のために積み重ねられた努力と多年にわたる活躍・功績を称え、受賞者一人ひとりに、太田市長から表彰状と記念品が贈られました。



太田市長から表彰状が贈られました。

祝選奨表彰受賞

晴れの受賞者は、次の方々です。  
 (年齢順◆氏名、年齢、主な功績)

- ◆出口 廣子 様 (83歳) 視覚障害者福祉協会活動
- ◆今田 倫久 様 (81歳) 老人クラブ連合会活動
- ◆磯田紀美代 様 (76歳) 更生保護女性会活動
- ◆坂田 忠義 様 (76歳) 遺族会活動
- ◆芳田 忠男 様 (73歳) 保護司会活動
- ◆高木 修 様 (72歳) 自治会活動
- ◆寒川 英明 様 (67歳) 教育委員会活動
- ◆福塚 和良 様 (65歳) 消防団活動



受賞者を代表し謝辞を述べる今田倫久氏

## 祝 叙勲・褒章受章

長年にわたり各分野において尽力されたご功績により、次の方々が栄えある叙勲及び褒章を受章されました。その功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後なご一層のご活躍をお祈り申し上げます。

### 秋の叙勲

#### ◆ 旭日双光章

榎本 辰男様 (70歳)

畜産業振興功労 (霊安寺町)

#### ◆ 瑞宝双光章

薄谷 勝様 (75歳)

更生保護功労

(西吉野町向加名生)

#### ◆ 瑞宝単光章

福塚 勲様 (85歳)

消防功労 (三在町)

### 秋の褒章

#### ◆ 藍綬褒章

上田 史孝様 (71歳)

消防功績 (大塔町宇井)



写真左から、牧野富久寿会林副会長、太田市長、岡本会長、森本事務局長



## 10/23 老人クラブ・牧野富久寿会 厚生労働大臣表彰受賞を報告

10月18日に京都府で開催された第46回全国老人クラブ大会で、牧野富久寿会が厚生労働大臣表彰を受賞し、太田市長に受賞の報告を行いました。長年にわたる老人クラブの育成指導や各種活動の推進等に寄与された功績が評価されたもので、太田市長は、「活動の成果が認められ、おめでとうございます。」と祝福しました。

写真左から、五條市自治連合会・丸山会長と畠山金作氏



## 11/1 地域の声を届ける自治会活動 奈良県自治功労者が表彰されました

平成29年度奈良県自治功労者表彰式が奈良市で行われ、五條市からは次の皆さんが受賞しました。

### 奈良県自治連合会長表彰 (順不同・敬称略)

中迫 政美 (東宮町自治会) 畠山金作 (津越自治会)  
弓場照美 (今井旭町自治会) 住谷敏郎 (殿野自治会)

### 平成29年度防火ポスター入賞者を紹介します

五條消防署では、五條市防災協会、五條市消防団の協力を得て、秋の火災予防運動に合わせ防火ポスターを募集しました。

208点の応募作から次の皆さんが入賞しました。

(順不同・敬称略)

#### 特選者

##### 小学生の部

小笠原菜月 (牧野小4年)

井上 迅 (北宇智小5年)

石田視弓 (北宇智小6年)

##### 中学生の部

福田莉紗 (五條西中1年)

馬場心暖 (五條中2年)

久保 葵 (五條東中3年)

#### 入選者

##### 小学生の部

田中蓮斗 (牧野小4年)

戸根古詞 (牧野小4年)

渡辺こころ (牧野小4年)

川添真紀人 (牧野小4年)

西浦このは (牧野小4年)

森 好花 (牧野小4年)

米田理乃 (北宇智小5年)

植田遥斗 (北宇智小6年)

##### 中学生の部

小林稜平 (五條東中1年)

伊井美佳 (五條西中1年)

武田果恋 (五條西中1年)

吉井玲菜 (五條西中1年)

田中純佳 (五條中2年)

武藤嵯莉夏 (五條中2年)

仲川 一平 (五條東中2年)

前田花菜 (五條中3年)

水津直斗 (五條東中3年)



表彰式で特選入賞者が入賞作品を持って記念撮影

# みどり園だより

## 燃えるごみ(赤)

	最終日(年末)	開始日(年始)
毎週 月・木 収集地区	12月28日(木)	1月4日(木)
毎週 火・金 収集地区	12月29日(金)	1月5日(金)

カン・小型金属類  
リサイクル類  
その他の燃えないごみ

1月10日(水)からになります。

一部地区で変更があります  
**年末年始のごみの収集と持込**

## 古紙、ビン(一部の地域で繰り上げ収集を行います。)

対象地区	変更内容
本町地区 新町地区 南宇智地区	1月4日(木)の収集は12月29日(金)に繰り上げて収集します。
田園地区	1月5日(金)の収集は12月30日(土)に繰り上げて収集します。

※1月8日(月)から収集日程のとおり収集します。

## みどり園へのごみの持込

### ▼年末

12月29日(金)・30日(土)は  
臨時開園します。

(9時~11時50分、13時~16時)

### ▼年始

1月9日(火)から通常開園します。

ビン等は、各地区月2回行っている『古紙・ビン回収』の日に、中身の見える透明な袋に入れて出してください。汚れたビン、他の燃えないごみ、薬品のビン等は『その日に指定袋に入れて出してください。』

### 食料品のビン等



古紙・ビン回収

### 汚れたビン等 薬品のビン等



他の燃えない  
ごみ

リサイクル類の指定袋にビンが入っていると収集車の中で割れ、分別が困難になってしまいます。

## リサイクル類の指定袋に

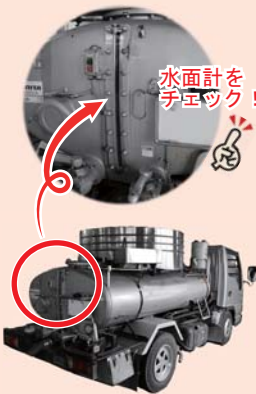
ビンを入れないでください

**年末のごみ持込の注意!**  
12月24日(日)、29日(金)、30日(土)は混雑が予想されます。早めのごみ持込に協力よろしくお願ひします。



■問合先 みどり園 ☎24・4111

## クリーン・オアシス



水面計をク  
水手

クリーンオアシスからお願ひ

☎25・2539

▼申込・問合先 水企興業(株)

■西吉野地区

☎22・4441

▼問合先 クリーン・オアシス

▼申込先 各地区担当者

■五條地区

(火)から

▼年始 平成30年1月9日

▼年末 12月29日(金) 午前

中まで

■日時

になる可能性があります。

さい。それ以降は年始から

(金)までに依頼してくだ

する場合、必ず12月15日

年内でのくみ取りを希望

■五條・西吉野地区

**年末年始のし尿くみ取り**

早めに依頼してください

■大塔地区

12月のくみ取りは、次の

日程を予定していますので、

業者まで直接依頼してくだ

さい。

■日時 12月7日(木)

・21日(木)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先

(株)ダイワクリンサービス

☎0745・52・3372

■くみ取りの際は、バキュー

ム車の後ろの水面計を確認

してください。

■料金・くみ取り量を確認し、

五條市指定の領収証に、サ

インしてください。

■トイレには、し尿・トイレ

ットペーパー以外のものを

流さないでください。

■くみ取りの依頼は1週間以

上前に申し込んでください。

■浄化槽は年1回(または以

上)清掃し、適正管理をし

ましよう。

# 市営住宅入居者募集

## 市営住宅の 入居者を 募集します

■申込・問合先 建設課  
(内線278)

五條市営住宅の入居者を募集します。  
市営住宅の申し込みには、家族構成・収入等の要件があります。詳しくは問い合わせるか、配付する「市営住宅入居者募集のご案内」を確認してください。

### ■入居可能予定日

平成30年2月1日(木)

### ■申込方法

### ■入居敷金

入居時家賃の3か月分

①建設課または支所に「市営住宅入居者募集のご案内」・「申込書」を取りに来てください。

### ■申込書の配付場所

12月1日(金)から市役所建設課住宅係・西吉野支所・大塔支所で配付します。

②受付期間内に「市営住宅入居申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて建設課住宅係に申し込んでください。

### ■申込受付期間

12月4日(月)～15日(金)  
(8時30分～17時、土・日・祝日は除く)

※本人または申し込み内容を詳しく説明できる人が申し込んでください。

※期限を過ぎると受付できませんので、注意してください。

※郵送による申し込みはできません。

### ■募集住宅の概要

住宅名	募集戸数	部屋番号	所在地	間取	床面積	家賃	単身者応募	駐車場
今井団地	1	1号棟 104号室	今井町 505-1	3DK	53.9㎡	13,200円～ 30,300円	可 (※要件あり)	
東田中団地	1	2号棟 102号室	五條3丁目 6-18	3DK	53.9㎡	13,200円～ 30,400円	可 (※要件あり)	
新上之島住宅	2	7号室	五條3丁目 8-14	3DK	78.2㎡	24,400円～ 56,000円	不可	
		20号室	五條3丁目 9-10	3DK	78.2㎡	24,600円～ 56,500円	不可	
新日之出住宅	1	15号室	五條4丁目 9-16	3DK	74.2㎡	21,200円～ 48,700円	不可	
野原東住宅	1	1号棟 109号室	野原東2丁目 5-62	3LDK	66.0㎡	19,400円～ 44,700円	不可	有
新今井団地	3	1号棟 104号室	今井町 713-1	3DK	66.2㎡	19,500円～ 44,800円	可 (※要件あり)	有
		1号棟 202号室	今井町 713-1	2DK	55.7㎡	16,400円～ 37,700円	可 (※要件あり)	有
		3号棟 202号室	今井町 713-1	2DK	55.7㎡	16,400円～ 37,700円	可 (※要件あり)	有
向加名生団地	1	B号棟 101号室	西吉野町 向加名生 134-7	3DK	67.5㎡	17,700円～ 40,600円	可	
天辻住宅	1	A-2号室	大塔町阪本 997	3LDK	79.9㎡	18,300円～ 42,000円	可	

▼公営住宅法の規定による収入に応じた家賃が設定されています。(7段階)

▼駐車場(有)の住宅で駐車場を使用する場合は、月額1,500円が必要です。

▼新上之島住宅および新日之出住宅以外の住宅では、家賃以外に共益費が必要です。※単身者の申し込みには年齢やその他の要件があります。

### ■見学会日程

12月10日(日)に募集住宅の見学会を開催します。※事前の申し込みは不要です。直接現地に来てください。

※見学会当日は、申し込みの受付は行いません。

8時30分 ～9時30分	新上之島住宅(2戸)、新日之出住宅、 向加名生団地
10時 ～11時	今井団地、東田中団地、野原東住宅、 天辻住宅
11時30分 ～12時30分	新今井団地(3戸)

# 税務課からお知らせ

事業者は注意しましょう

## 固定資産税

### 償却資産の申告

をお願いします

#### ■償却資産とは？

土地や建物以外で、会社や個人が事業用に所有している資産（広告塔などの構築物や機械、器具、備品など）のことをいいます。毎年1月1日現在で、市内に所有する償却資産が課税対象となり、地方税法第383条に基づき、市長に申告することが義務付けられています。

#### ■申告の方法について

様式が定められていますので、固定資産税係まで連絡して申請書を送付してもらってください。法人の場合は所得税の申告における減価償却明細、固定資産を管理している帳簿等を参考に申告してください。

#### ■申告の期限

平成30年1月31日（水）までに申告してください。

業種	申告対象となる主な償却資産の例示
共通	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、外構、ネオンサイン、広告塔、中央監視制御装置、応接セット、キャビネット、パソコン、コピー機、テレビ、レジスター、ルームエアコン、LAN設備、自動販売機 等
小売店	商品陳列ケース、陳列台、冷蔵庫、冷凍庫 等
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、冷蔵庫、冷凍庫、製氷機 等
理・美容院	理美容椅子、洗面設備、タオル蒸し器、サインポール、テレビ 等
医院・歯科医院	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、心電計など）、各種キャビネット 等
駐車場	柵、照明などの電気設備、駐車装置 等
製造業	製造設備、施盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備、梱包機 等
建設業	フォークリフト、パワーショベル、発電機 等
クリーニング	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備 等
ガソリンスタンド	オイルチェンジャー、洗車機、独立したキャノピー、給油配管設備 等
太陽光発電設備	太陽光パネル、架台、接続ユニット、パワーコンディショナー、表示ユニット、電力量計 等

※リース資産については原則、リース会社が申告義務を負うことになります。  
 ※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は対象から除かれます。

申告の期限は  
平成30年1月31日です

## 税務課



#### ■評価額の計算方法および税額について

- 平成28年以前に取得した資産  
 $\text{平成28年度の評価額} \times (1 - \text{減価率} \%) = \text{評価額}$
  - 平成29年に取得した資産  
 $\text{取得価額} \times (1 - \text{減価率} \div 2) = \text{評価額}$
- ※減価率 耐用年数表(財務省令)に掲げられている「6耐用年数」に応じて定められています。ただし平成20年の税制改正で「機械及び装置」を中心に耐用年数等が改正されていますので、注意してください。
- 税額 = 課税標準額（通常は評価額） × 税率1.4%**

申請・問合せ先  
税務課  
(内線257・258)

注意しましょう  
家屋を取り壊したら  
届出してください

家屋に対する固定資産税は毎年1月1日時点で存在する家屋に対して課税されます。そのため家屋の取り壊しの届出をしていない人は、税務課固定資産税係まで届出をしてください。届出がないと誤った課税の原因になりますので注意してください。

届出の用紙は税務課窓口やホームページで入手できます。なお、届出の際には印鑑や取り壊したことが確認できる資料（領収書や写真など）が必要となります。

申請・問合せ先 税務課  
(内線257・258)





申告はお早めに

## 葛城税務署からお知らせ

確定申告は税金の清算手続きであるとともに、1年間の事業の総決算です。早めに準備して、正しく申告しましょう。

■申告書の作成会場を開設しています

葛城税務署では確定申告の時期に合わせて、申告書の作成会場を開設しています。

印鑑と源泉徴収票等の必要書類を持っていけば、税務署職員と個別に相談をしながら、簡単に申告書を作成することができます。

■開設期間（平成29年分）

平成30年2月16日（金）

～3月15日（木）

9時～16時（土・日除く）

※混雑状況で早めに相談受付を終了する場合があります。

※作成済みの申告書等は、2月15日（木）以前でも提出できます。

※税務署の駐車場には限りがあるため公共の交通機関を利用してください。

■医療費控除の添付書類が変わります

税制改正により、医療費控除の添付書類等については、平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になりますので注意してください。

※医療費の領収書は5年間保存する必要があります。（税務署から提示または提出を求める場合があります。）

※医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等）を添付すると、明細の記入を省略できます。

■問合先 葛城税務署

（大和高田市西町1-15）

☎0745・22・2721



自分も他人も大切に

## 12月10日は人権デー、

## 12月4日～10日は人権週間です

人権問題は身近な問題で、差別のない地域づくりに向けた取組が行われています。しかし、昨今、ネット上での差別書込みや、差別を助長する情報があふれるなど現状はより悪質化しています。このような状況に鑑み、部落差別のない社会を実現するため昨年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。

「基本的人権」を保障する憲法の理念にのっとり、国や地方公共団体の責務として、

- ① 相談体制の充実
- ② 教育および啓発の推進
- ③ 部落差別の実態調査の実施等が施策として明示されています。五條市でもこの法律の趣旨を踏まえ今後も啓発活動に取り組みますので、皆さんのご協力をお願いします。

差別を見抜き、差別を許さない地域づくりをすすみましょう



■問合先 人権施策課  
☎25・1137

### 中学生人権作文表彰式と人権のつどいin五條

中学生人権作文コンテスト表彰式と、一日人権擁護委員桂雀太さんの講演会等を開催します。

■日時 12月10日（日）

12時30分～15時30分

（12時開場）

■場所 市民会館

※申込不要（未就学児も入場可）

■問合先 奈良地方事務局

☎0742・23・5457

本でひろがる支援の輪

「ホンデリング」活動に協力をお願いします

皆さんから寄贈された本を売却し、代金を寄付として犯罪被害にあった人が安心して生活を取り戻せるよう、支援活動に役立てています。

※カルム五條、市役所1階の市民課前の2か所に図書を入れる箱を用意していますので協力をお願いします。



■問合先 人権施策課  
☎25・1137

※寄附できる本は、下記のよう  
な ISBN（国際標準図書番号）  
がある図書です。



ISBN978-4-1234-5678-9

9870123456789

# 保険課

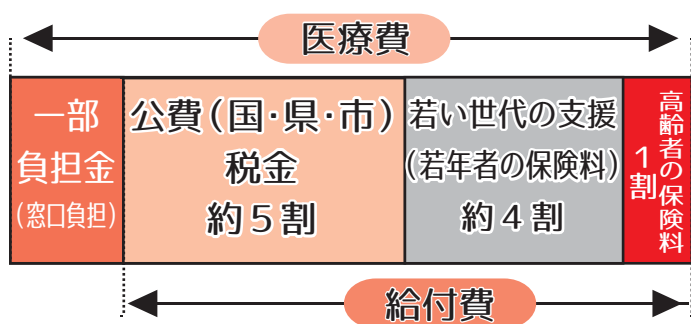
今後の少子高齢化、医療費増大に備えて

## 後期高齢者医療制度

この制度は、医療費の負担を公平・明確にするため、75歳以上の人と65歳以上で一定の障害のある人を対象者に、平成20年4月から始まりました。若い世代が高齢者を支えるとともに、高齢者も保険料と医療費の一部を負担することで、国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図ることを目的としています。

### ■医療費負担のしくみ

医療費から窓口で支払う一部負担金を除いた給付費の1割を、高齢者の保険料でまかないます。



### ■五條市の現状

(平成28年4月～平成29年3月まで)  
 加入者 (平成29年3月31日現在) … 5,867人  
 給付費 (受けた給付費の総額) … 49億874万円  
 加入者1人あたりの給付費…83万7千円  
 保険料 (支払われた保険料の総額) … 2億3692万円  
 保険料の徴収率 (現年度分) …99.27%



■保険料は高齢者の医療費を支える大切な財源です。納期限までに必ず納付しましょう。

もし、未納のまま放置すると

▼督促状が手数料1000円を加算して発送されます。

▼短期保険証(有効期限が短い)が交付されます。

▼保険料に延滞金が増算されたり、財産等の差押えを受けたりする場合があります。

▼どうしても保険料の納付が困難な場合は相談してください。

■家族・親族の人にお願ひ  
 一人暮らしの高齢者や、一人暮らしでなくても体調等の都合で後期高齢者医療の通知書などが確認できない場合には、代わりに書面の内容の確認等をお願いします。  
 不明な場合は必ず問い合わせてください。

■問合先 保険課  
 (内線373・393)

こんな時は届出が必要ですが

## 国民健康保険の

### 第三者行為による届出

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によってけがをし、国民健康保険を使って治療をする場合は**保険者(五條市)への届出が義務づけられています**。届出に必要な申請書は保険課窓口で配布しています。



■次の場合は国民健康保険を使えません  
 ▼加害者からすでに治療費を受け取っているとき  
 ▼仕事中・通勤中のけが等のとき(労災保険の対象となり雇用者が負担します)  
 ▼飲酒運転や無免許運転などの不法行為(給付が制限されます)

■被害者に過失がない限り、加害者が医療費を負担することが原則です

国民健康保険を使用することにより、医療機関の窓口で支払う一部負担金以外の医療費は五條市国民健康保険が一時的に立て替えて支払うこととなります。この場合、五條市が立て替えた医療費は第三者(加害者)に後日請求します。



■問合先 保険課(内線367)

# 国民健康保険

## 国民健康保険（国保）の制度は、平成30年度から「各市町村ごとの運営から県域での運営」に変わります

### 国民皆保険制度を支える国保の構造的課題

- 「年齢構成が高く医療費水準が高い」
- 「所得水準が低く保険料負担が重い」
- 「小規模な運営主体（市町村）が多く財政が不安定になりやすい」

高齢化がすすみ  
課題が深刻化

加入者の皆さんにとっては…

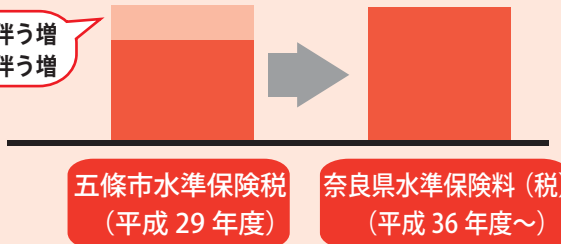
医療費の単価（診療報酬）は全国共通なのに、国保の保険料（税）負担は市町村ごとに異なります。

### こうした課題に対応するため

- 平成30年4月から、県も市町村とともに国保の運営に加わり、国保の財政運営を市町村単位から県単位に拡大します。これにより、予期せぬ医療費増等の財政リスクの軽減など、**国保運営の安定化**につなげます。
- 「**同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料（税）が同じ**」（平成36年度予定）になることを目指し、**加入者の負担の公平化**につなげます。

医療費は毎年増加の傾向ですが、今回の国保制度の改正によって、保険税負担が一度に過度な負担増とならないように検討しています。

医療費増に伴う増  
制度改正に伴う増



- 必要な医療サービスを安心して受けられるよう、県・市町村・関係機関が連携して、引き続き**医療提供体制の整備や医療費の適正化**に取り組んでいきます。
- 「保険税額がどう変わるのか」について平成30年3月号でお知らせします。

加入者の皆さんにとっては…

平成36年度以降**急激な**保険税上昇が起きにくくなり、安心につながります

- ▼各種申請や届出は、これまでどおり五條市が窓口となります。
- ▼保険税は、これまでどおり五條市へ納めます。
- ▼医療機関での負担割合は変わりません。
- ▼病院や診療所等で受診するときの保険証等の使い方にも特に変更はありません。

保険課



平成30年4月からの制度改正にご理解、ご協力をお願いします。



- 問合先 ▼保険課（内線344）
- ▼奈良県健康福祉部保険指導課
- ☎0742・27・8547

# マイナンバー

## 申請しましょう！ マイナンバーカード



マイナンバーカードはマイナンバーが記載された顔写真付きのICカードです。マイナンバーカードを利用すれば、身分証明書としても利用できます。

### ■主な申請の方法は

- ①郵送で申請
- ②スマートフォンで申請
- ③パソコンで申請

※詳しくは通知カードと同封のパンフレットの6ページを確認するか、問い合わせてください。

## マイナンバーカード 申請用の顔写真を 撮影します！

市民課横に撮影スペースを設置しました。申請用に利用してください。  
(H30年1月末まで)

■問合先 市民課(内線503)

## 休日受け取り窓口

「マイナンバーカード」を申請した人で交付がまだの人、「通知カード」を受け取っていない人で平日に来れない人は、休日窓口に来てください。  
※マイナンバーカード等の相談や写真撮影も行っています。  
※通常の窓口業務は行いません。

## ■日時 12/24(日) 9時～13時

### ■受取時の必要書類

▼「マイナンバーカード」の場合

- ①印鑑②本人確認書類③交付通知書
- ④通知カード

※必ず本人が受け取りに来てください。

▼「通知カード」の場合

- ①印鑑②本人確認書類



## 国民年金

知っておきたい年金制度

### 障害年金を 知っていますか

障害のある人がそれぞれ次の3つの要件をすべて満たしている場合は、障害基礎年金・障害厚生年金を受けることができます。

#### ■受給の要件

#### ▼障害基礎年金

- ①初診日に国民年金に加入していること。または国内に在住する60歳以上65歳までの人で国民年金を繰り上げ受給していないこと
- ②障害の状態が障害等級表に定める一級または二級に該当していること
- ③保険料納付要件を満たしていること

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は納付要件は不要です。

#### ▼障害厚生年金

- ①厚生年金保険の被保険者である間に初診日があること
- ②障害の状態が障害認定日に障害等級表に定める一級から三級のいずれかに該当していること
- ③保険料の納付要件を満たしていること



#### ■障害年金を受けるには

本人または家族による年金の請求手続が必要です。手続には**年金請求書**と**添付書類**が必要となります。条件により添付書類が異なるので、まずは、市民課年金係または年金事務所へ相談してください。  
※相談には基礎年金番号が分かるものや、障害の状態に関する資料が必要です。

#### ■用語の説明

- ▼初診日 障害の原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日
- ▼障害認定日 障害の状態を定める日のことで、初診日から1年6か月過ぎた日または1年6か月以内に症状が固定した場合はその日をいいます。
- 問合先  
▼大和高田年金事務所  
☎0745・22・3531  
▼市民課年金係  
(内線268・300)

年金を受給している皆さん

### 源泉徴収票が 郵送されます

厚生年金・国民年金の**老齢年金**などは、税法上**雑所得**として所得税の課税対象になります。

65歳未満でその年の支払額が108万円以上の人や、65歳以上で158万円以上の方は、原則として所得税がかかります。各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。



日本年金機構では老齢年金を受給している人に、平成30年1月下旬までに平成29年分の**源泉徴収票**を郵送しています。確定申告等の際に税務署に提出してください。

※源泉徴収票を紛失した場合、再交付ができます。次の問合先に連絡してください。

- 問合先  
▼大和高田年金事務所  
☎0745・22・3531

みんなで遊ぼう！  
五條児童館

五條児童館は、市内に在住する18歳未満の子どもたちが自由に過ごせる施設です。友だちとおしゃべりしたり、読書や宿題をしたり、楽しく過ごしてみませんか。

毎週火・木  
本やお話に親しもう  
えほんの広場

紙芝居や絵本の読み聞かせをします。みんなで楽しみましょう！

(5歳までの児童と保護者)

■日時 毎週火・木曜日  
13時～13時30分

第1月曜日  
成長の記録を残そう  
おおきくなってね！

毎月1回、児童館でお子さんの身長、体重を計測します。

■日時 第1月曜日  
9時～17時(いつでも)

■申込・問合せ先 五條児童館  
☎22・22228  
(平日8時30分～17時15分開館)

バンビの広場



1歳児対象

毎週水曜10時～11時  
(H27.4/2～H28.4/1生対象)

ぴよぴよの広場



0歳児対象

毎週火曜10時～11時  
(H28.4/2生～H29.4/1生で  
生後6か月～対象)

つどいの広場



1歳～5歳

毎週木曜10時～11時  
(H26.4/2～H27.4/1生対象)

おたまじゃくしの広場



2歳児対象

毎週月・金曜日  
9時30分～11時30分  
(カルム五條で開催・申込不要)

子ども  
クリスマス会

12/16 (土)

サンタクロースと一緒に歌やゲーム遊びをみんなで楽しみましょう。サンタさんからのプレゼントもありますよ。

■日時 12月16日(土)  
10時～11時30分

■場所 五條児童館

■対象者 小学生・幼稚園児・保育所園児

※3歳未満は保護者同伴

■費用 1人200円

■申込方法 12月7日(木)

までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ先 五條児童館  
☎22・22228



開所式でのテープカットの様子

10/15 気軽に遊びにきてくださいね  
子育て支援センターはっぴい

0歳から就学前の子どもと保護者が集い、交流や子育て相談ができる施設、子育て支援センター「はっぴい」がイオン五條店の2階にオープンし、開所式が行われました。同センターでは子育て拠点として、親子の交流や遊び場の提供、子育ての相談・情報の提供、また幼児の一時預かり事業も行っています。

■問合せ先 子育て支援センターはっぴい ☎25・2555



9時～16時 急病者の応急処置

## 12月・1月 休日の救急診療・在宅当番医

12月3日(日)	10日(日)	17日(日)	23日(土・祝)
須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	野原西4丁目9-25 中谷内科医院 ☎22・3683	新町2丁目3-8 榎野医院 ☎22・2004	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939
24日(日)	29日(金)	30日(土)	31日(日)
中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039
1月1日(月・祝)	2日(火)	3日(水)	7日(日)
野原西4丁目9-25 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212
8日(月・祝)	14日(日)	21日(日)	28日(日)
二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003

☾ 応急を要する  
内科・小児科  
の軽易な診療  
18時～22時

土・日・祝日夜間  
※受付21時30分まで

野原西5丁目2-59  
五條市応急診療所  
☎24・0099

☾ 応急を要する  
小児科の診療  
21時30分～6時

毎日夜間・深夜

樺原市畝傍町9-1  
樺原市休日夜間応急診療所  
☎0744・22・9683

※保険証を持ってきてください。  
※担当医の専門性や患者の年齢、症状により、二次救急医療機関の診療をお勧めする場合があります。受診前に電話で確認してください。  
※マスクを着用して来てください。

### ■問合せ カルム五條 (内線290)

✂ 切り取って保管しましょう

赤ちゃんからできる

## スキンケアとアレルギー対策

赤ちゃんや子どもに優しい泡立て・洗い方・薬の塗り方等を学ぶ講座です。ぜひ親子で参加してください。

■日時 12月14日(木曜日)

▼第1部 14時～15時15分

(親子向け講座)

▼第2部 15時30分～16時50分(専門家向け講座)

■場所 カルム五條

■講師 大阪南医療センター

井上徳浩先生



■参加費 無料

■定員

▼第1部 乳児湿疹・アトピー性皮膚炎・食物アレルギーに悩む親子等先着20組

▼第2部、専門家等先着40人

■持ち物 ①普段使っている軟膏(ある人のみ)②タオル③空の500mlのペットボトル2本④洗面器

■申込締切 12月11日(月)

※24時間経過しても返信がない場合は再度申し込んでください。

■申込方法 メールで次のように記入して申し込んでください。①件名に「12月14日申し込み」と記入②「第1部」「第2部」を選んでください③参加希望人数④参加者全員の名前⑤電話番号⑥子どもの年齢⑦何か質問があったら記入

■主催・申込先 NPO法人アレルギーを考える母の会 大阪狭山食物アレルギー・アトピー・サークルSmile・Smile メール smile2525sayama@gmail.com

■主催・申込先  
NPO法人アレルギーを考える母の会  
大阪狭山食物アレルギー・アトピー・サークルSmile・Smile  
メール smile2525sayama@gmail.com

■問合せ カルム五條 (内線289)

QRコードでメールアドレスを入力できます。

## にじいろ電車

0歳～未就園児



※各回活動費として親子で100円必要です。  
■申込・問合せ にじいろ電車代表 岩井 カルム五條 (内線289)  
メール niziirotrain@gmail.com  
※初めての参加者は事前に連絡してください。

大人も子どももホッとできる子育てサークル、にじいろ電車に参加しませんか。初めての人も大歓迎です。

12/14(木)

交通安全教室  
■場所 カルム五條  
■時間 10時30分～

12/21(木)

クリスマスパーティーをしよう!  
■場所 カルム五條  
■時間 10時30分～

1/18(木)

あやの台チルドレンセンターに遊びに行こう!  
■場所 あやの台チルドレンセンター  
※現地集合  
■時間 10時15分～  
(橋本市あやの台2丁目30-1)

## 高齢者

## インフルエンザ

## 予防接種を助成します



1月31日まで

インフルエンザ予防接種は高齢者の発病予防や、重症化の防止に有効とされています。希望者は次のとおり申し込んでください。

■対象者 市内に住民票があり次に該当する人

①接種時満65歳以上の人

②接種時60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人、またはHIVにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

■接種期間 1月31日(水)まで

■自己負担金 1500円

※残りの費用は公費で負担します。(生活保護法による被保護世帯は自己負担金が無料になります。)

### ■実施方法

▼市内のかかりつけ医療機関で申し込み、接種してください。

▼市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前にカルム五條で手続が必要です。

※西吉野支所でも申し込みができます。

■問合せ カルム五條(内線289)

もう受診しましたか  
5年に1度の骨の健康診断

## 骨粗しょう症検診

今年度最終募集

40代から徐々に骨量は減っていき、骨にとってより良い生活習慣を知ること、未然に骨粗しょう症を予防することができます。

■対象者 市内に在住する40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の女性(先着30人)

※対象者には4月下旬に案内を送付いたします。

※平成30年4月1日までに対象年齢になる人を含みます。

※次の人は検診を受けられません。

▼妊娠中の人

▼骨粗しょう症を治療中の人

■検査場所 和歌山県立医科大学附属病院 紀北分院(和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺219)

■検査方法 機械を使用し、腰の骨と股関節の骨をレントゲン撮影します。検査時間は約20分です。

### ■検査時期

▼12月13日(水) 定員5人

▼12月27日(水) 定員5人

※詳しい時間等については問い合わせてください。



■検査費用 1000円  
■申込・問合せ カルム五條(内線290)

## インフルエンザを 予防しよう

12月から3月にかけてインフルエンザが流行するシーズンになります。



### 予防のためにできること

インフルエンザの感染力は非常に強く、短期間に多くの人に感染します。インフルエンザの予防のため手洗いとせきエチケットを心がけましょう。

「かからない!」、かかっても「うつさない!」ことがインフルエンザ予防には大切です。

■問合せ カルム五條(内線289)

### ①しっかり手洗い



### ②きちんとマスク



マスクがなくても口と鼻をティッシュでカバー

### ③十分な休養と 栄養バランスのとれた食事



### ④適度な湿度の保持





## The Philippines: More Than Just A Place To Visit

Nowadays, traveling is easier than it was some years ago. Visiting a foreign country is like moving around in your own. On the other hand, travelling abroad allows you to know traditions and customs different from yours, and this may turn out to be a fascinating and captivating experience, especially for kids.

Touching the topic of Filipino culture, tourists can't help but love the Philippines because of its vibrant and rich culture. Filipinos have deep-rooted values that can be seen in the way they live their lives. Filipino people practice a culture rich in ethnic dance, language and food. Similar to Japanese people, Filipinos have also exotic meals and festivals of dance and celebration. These cultures have over the years given the Philippines a unique identity. Food and bonding with family and friends are very important parts of Philippine life. (Take note: Filipinos eat meals five times a day). No gathering would be complete without the "Lechon" and many other Filipino delicacies that we enjoy. In the Philippines, you cannot visit a home without being offered food and drink, especially during the town fiestas and festivities. Filipinos are gentle, friendly and cheerful people. They are famous not only for their warmth and hospitality, but also for their close family ties.

Wherever you go in the world, consider the best place to be in the Philippines. Not just for the beaches or fiestas, but for the genuine warmth and friendliness of Filipino people; this makes the Philippines "More Than A Place To Visit"

## フィリピン:ただ訪れるだけの場所ではない

今日、旅行は数年前より容易にできるようになりました。海外でも国内でも旅行というのは同じようなことですが、海外旅行をすると、また違った伝統や習慣を知ることができます。これは、特に子どもたちにとって、魅力的で心をとらえる体験になるかもしれません。

フィリピンの文化のことをお話させていただきますと、フィリピンを訪れる人は、その活気に満ちた豊かな文化によって、フィリピンを愛さずにはいられなくなります。フィリピン人は、彼らの生活に深く根付いた価値観を持っています。そして、その豊かな文化は民族舞踊や言語、食に表れています。日本人と同様に、フィリピン人にもエキゾチックな食事や踊りや祝祭があります。何年もかけて、これらの文化がフィリピンを個性豊かな国にしてきました。食、それに家族や友人との絆は、フィリピンの生活には非常に大切なものです。(フィリピン人は一日に5回食事をします。) 私たちが楽しむ「レチョン (Lechon、フィリピンなどの地域で食される豚の丸焼き)」や、ほかの多くのフィリピンの珍味なしに、(家族や友人が) 集まったりすることはありません。特に町の祝い事や祭りの時に訪れると、必ず食べ物や飲み物が振る舞われます。フィリピン人は優しく、友好的で、明るい人々です。その温かさとおもてなし精神だけではなく、家族の繋がりが強いということもフィリピン人のすばらしいところです。

世界のどこに行くにしても、フィリピンも最適な場所の一つと考えてください。ビーチやお祭りだけでなく、本物の温かさとおもてなしが、フィリピンを「ただ訪れるだけの場所ではない」としている所以です。

## 英語コミュニケーション One point lesson 第103回

"fiesta" which means festival, is one of the main cultural and religious events in the Philippines. The celebration of fiesta is one of the influences of Spain that has taken root in the Philippines. They are celebrated by every town in different month within a year, known as the Town Fiesta.

"fiesta (フィエスタ)" は英語の "festival (フェスティバル)" という意味で、フィリピンの主要な文化的、宗教的な行事の一つです。スペインの影響を受け、その後フィリピンに根付きました。フィエスタは、それぞれの町で異なる月に祝われ、それらは、"Town Fiesta (タウン・フィエスタ)" として知られています。

こんにちは、  
谷 ローシタです



# 図書館

# 図書館だより

## 新刊本棚

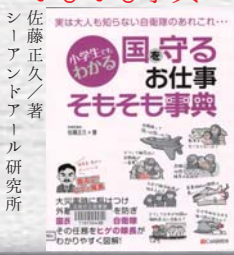
おとなの本

### 西郷の首



伊東 潤 / 著  
KADOKAWA  
西南戦争で西郷隆盛の首を次郎と大久保利通を殺した島田元久賀藩士2人の世の終わりを描く。

### 小学生でもわかる 国を守るお仕事 そもそ事典



佐藤正久 / 著  
シニアアンドアール研究所

### 元号



山本博文 / 編著  
悟空出版

### 手縫いで楽しむ きんちゃくと ポーチとがまぐち



ブティック社

こどもの本

### 心に響く あの人のことば



押谷由夫 / 監修  
学研教育出版

何かを成しとげた人々が残した名言を、言葉が生み出したエピソードとともに紹介。それぞれの人たちのプロフィールも掲載。

### 文様えほん



谷山彩子 / 作  
あすなる書房

### 魔女バジルと闇の魔女



茂市久美子 / 作  
講談社

### おねえちゃんって いっつもがまん!?



いとうみく / 作  
岩崎書店



図書館HP  
蔵書検索



お知らせ

### 年末の特別貸出

■期間  
12月15日(金) ~  
1回に10冊まで、  
4週間貸出しして  
います。

### えほんのとびら クリスマス会

12月16日(土)  
10時 ~  
ぬいぐるみの  
おとまりかい

※参加を希望する人は電話か窓口で申し込んでください。

### おはなし会

12月24日(日)  
10時30分 ~



すーくん  
©五條市立  
図書館

問合先 市立図書館  
22-4133 (水曜休館)



# 五條市の元気な企業と従業員 FILE.030 東洋精密工業株式会社 五條工場

このコーナーでは市内の企業と、そこで働く若者を紹介。市内での就職を促進し、元気なまちづくりをめざします。

やりがいを持って仕事に取り組める職場です。

幅広い年代の社員が、明るく元気に前向きに働いています。



金属エッチング事業部 **松本真典** Matsumoto Masanori 入社3年目

当社は写真法を用いて金属板をエッチング加工し、電子部品を中心に様々な業界で採用いただいております。

五條工場は最新鋭の設備を導入することで、いままで不可能であった製品にも対応しており、これからも電子部品業界の発展に寄与していきたいと考えております。

東洋精密工業株式会社 五條工場 (近内町 1104-7 南大和テクノタウン内)  
☎ 0747・26・5758



## 会社概要

内容 フォトエッチング加工会社として創業して以来、フトリソグラフィ技術をコアとし、その周辺技術を複合的に組み合わせたサービスを提供しています。

代表者 代表取締役会長 石井 昌

操業年月日 平成27年8月(創業47年目)

従業員 270人(うち、五條工場70人)(平成29年10月31日現在)

■問合先 企業観光戦略課(内線215)

## うちの館から

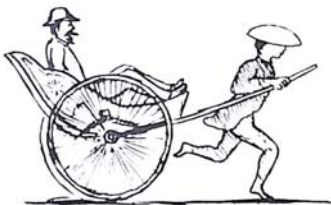
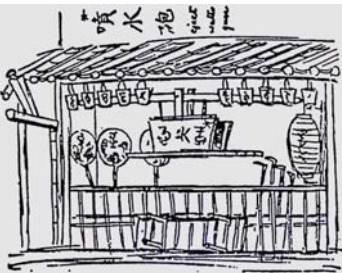
月曜休館(月曜が祝日の場合は翌日) 入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)

見取り図案内其の一〇八

モースの書いた「五條」



「人力車にのっている自画像」(写真上)



**大** 正6年(1917年)、今からちょうど百年前、「日本その日その日」(Japan Day by Day)という本がアメリカで出版されています。著者はエドワード・S・モース。アメリカの動物学者です。モースは標本の採集のために日本に訪れ、東京帝国大学で教えたりしながら、日本中を旅行して、日本の人類学、考古学の基礎を作りました。東京大学の生徒たちと大森貝塚を掘ったことや、縄文土器という名前の由来となった(cord marked pottery)という言葉を使ったことなど、モースが明治から大正時代の日本に残した功績は数々あります。

**そ** のモースが、明治15年、同じくアメリカ人のフェノロサ(哲学者、東洋美術研究家)、ビゲロー(医師、東洋美術研究家)らと駅馬車を使って陸路で関西へ出発。和歌山から奈良、京都は、人力車で旅しました。その途中、五條に一泊していることが「日本その日その日」に記されているので、一部を引用します。

**：** 和歌山への旅は興味津々たるものであった。8月31日、我々は和歌山を発つて奈良へ行った。最も美しい谷間を2日にわたって人力車で行くのであった。我々の日本の旅でここ程魅力に富んだいい景色の多い所は他に無かった。晩方、我々は大和の国の五條という町へ着いた。川に沿う路の途中で、私はその外観はコネテイカット河の上流における段丘とまったく同じだが、原因はまるで異なる正式な段丘構成を見た。五條では、一軒の家が建てられつつあつて、あたかも部屋天井がいかにかに支持されるかが見られた。人は杉板ののっている細い垂木(たるき)が、よしんば、いかに杉板が薄いにせよ、それらを支えるにはあまりに弱いことに気がつく。(略) 五條で私は、消防小屋の写生をした。ポンプ(注・江戸から明治時代に用いられた消防用具・童吐水(わらうどすい)のこと)が屋根の下にぶら下がっていて、乾燥してひびが入っているので火事に際して使用するすると、木に水がしみ込むまでは驚くほど、水が各方面へほとばしり出る。(略) 我々は、朝五條を発ち、一日中気持よく人力車を走らせた後、6時、奈良に着いた。：(『日本その日その日』より)

(文) 館長・学芸員 川村優理

◎展示案内 12月22日(金)まで

「井上内親王生誕1300年」

モース「日本その日その日」(JAPAN DAY BY DAY)「出版百年

# 決算を 報告します



五條市の各会計の平成28年度決算が、平成29年五條市議会第3回9月定例会で認定されました。決算は、市民の皆さんによって納められた税金や、地方交付税などの収入がどれだけ入ってどのように使われたかをまとめたものです。

## 決算の概要をお知らせします

平成28年度一般会計決算は、市税は増加したものの地方交付税や国庫支出金等が減少したことにより歳入が減少しましたが、歳出で新体育館建設事業費等の普通建設事業費等が減少したことにより黒字決算となりました。更に有利な財源の活用や行財政改革に取り組みながら、防災・減災対策の推進、産業や観光の振興、学校教育の強化・推進など、市民の安心・安全の実現に向け、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進めました。

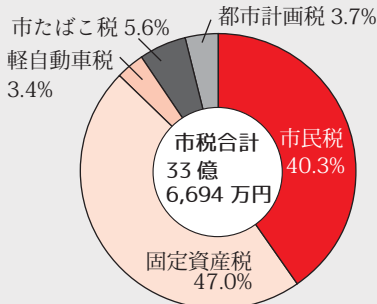
今後も「誰もが住んでよかっと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでいきます。

### 平成28年度一般会計決算

- ▼歳入総額 209億2,261万円
- ▼歳出総額 204億5,636万円
- ▼実質収支 3億8,509万円の黒字決算

※実質収支は歳入歳出差引額から次年度への繰越事業の財源を差し引いたもの。

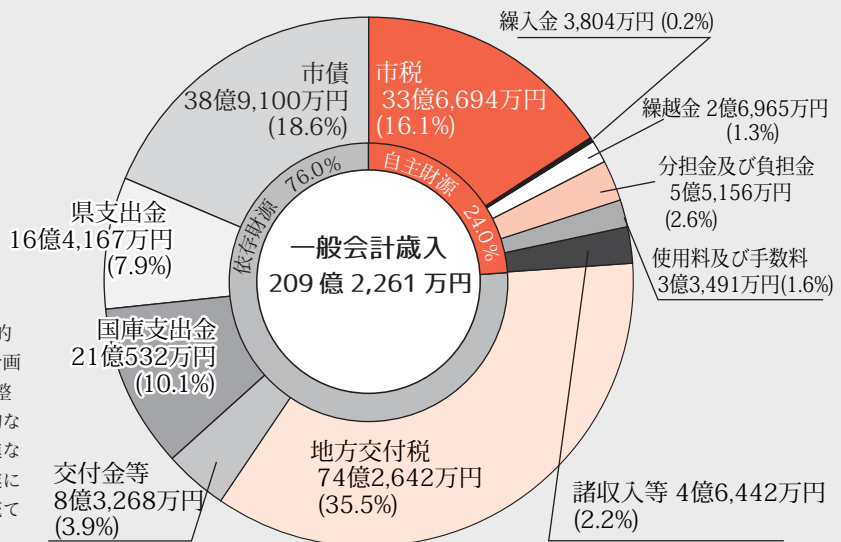
#### ▼市税決算額と市税の内訳



税目	決算額
市民税	13億5,681万円
固定資産税	15億8,240万円
軽自動車税	1億1,557万円
市たばこ税	1億8,663万円
都市計画税	1億2,553万円
市税合計	33億6,694万円

※市税のうち、目的税である都市計画税は、公園等の整備運営や計画的なまちづくり推進など都市計画事業に要する経費に充てています。

#### ▼歳入決算額の内訳



#### 一般会計歳入

#### ▼主な基金の状況

基金名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政調整基金	25億4,540万円	25億4,670万円	29億4,700万円
減債基金	2億9,643万円	2億9,673万円	2億9,683万円
特定目的基金	23億3,763万円	23億6,740万円	24億558万円
合計	51億7,946万円	52億1,083万円	56億4,941万円

(特定目的基金：地域振興基金など8基金)

【基金】特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産。

#### ▼市債残高の状況

会計名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計	240億4,079万円	252億4,298万円	264億3,321万円
特別会計合計	99億6,078万円	94億2,858万円	88億1,251万円
水道事業会計	15億492万円	13億3,728万円	11億7,675万円
合計	355億649万円	360億884万円	364億2,247万円

【市債】多くの財源が必要な事業等のために、市が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期の借入金。

#### 前年度決算額との比較 ～歳入～

前年度と比べて総額で1.9%減少しました。

自主財源（市が自主的に得られる財源）では、市税が固定資産税や軽自動車税等の増加により3,504万円（1.1%）増加、諸収入等では建物総合損害共済金等の増加により2億3,227万円

（100%）増加しました。一方、繰越金が2億897万円（43.7%）減少したほか、使用料及び手数料が1,699万円（4.8%）減少しました。

依存財源（国や県から交付され、また国等から借り入れる財源）では、県支出金が農林振興事業補助金等の増加により4億5,947万円（38.9%）増加したほか、地方交付税等が2億6,909万円（3.5%）の減少、国庫補助金等の減少により国庫支出金が6億5,734万円（23.8%）減少しました。

▼主な財政指標

指標名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政力指数 (3年平均)	0.348	0.347	0.351
経常収支比率 (%)	97.5	92.8	96.9
一般会計実質収支 (百万円)	330	606	385

【財政力指数】 行政サービスに必要な財源をどの程度自力で調達できるかを表す指標。

【経常収支比率】 税金や普通交付税など毎年見込まれる収入に対する毎年必要な経費の割合。

【実質収支】 歳入と歳出の差引額から、翌年度に繰り越す事業の財源を差し引いた実質的な差額。

**財政の状況**

主な財政指標である財政力指数は、0.004の増と若干増加しました。経常収支比率は、普通交付税等の減少や、公債費の増加などにより96.9%となり4.1%高くなりました。

▼財政健全化判断比率および資金不足比率

(単位：%)

指標名		平成26年度	平成27年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	13.20	20.00	
	連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	18.20	30.00	
	実質公債費比率	(3年平均)	15.4	14.1	13.9	25.0	35.0
		(単年度)	14.8	12.8	14.3		
	将来負担比率	125.3	119.7	126.0	350.0		
資金不足比率	黒字	黒字	黒字	20.0 (経営健全化基準)			

【実質赤字比率】 一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合

【連結実質赤字比率】 全ての会計を連結した実質赤字額が標準財政規模に占める割合

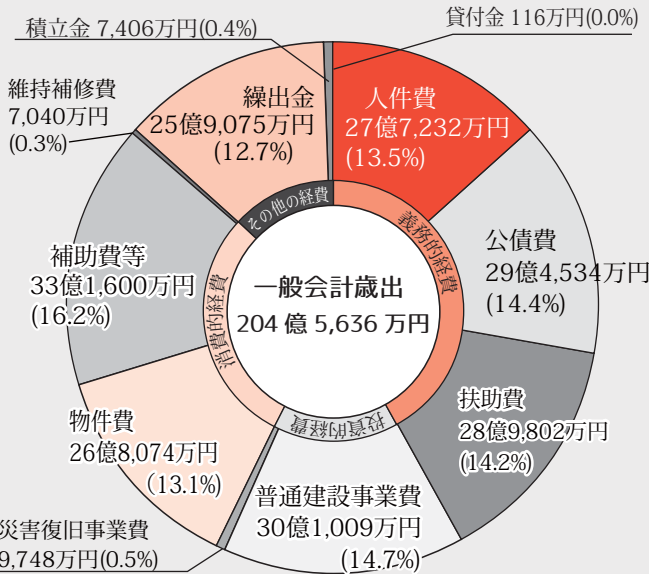
【実質公債費比率】 公債費（借入金返済のための経費）が標準財政規模に占める割合

【将来負担比率】 将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合  
※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模

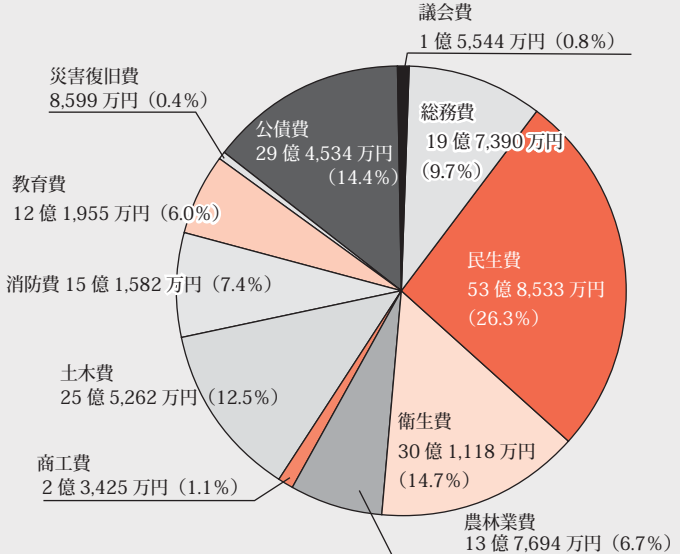
【資金不足比率】 公営企業の資金不足額が事業規模に占める割合  
(資金不足比率の基準値の名称は「経営健全化基準」といいます。)

▼歳出決算額の内訳 (性質別)

一般会計歳出



▼歳出決算額の内訳 (目的別)



前年度決算額との比較 ~歳出~

前年度と比べて総額で1.0%減少しました。

義務的経費では、退職者の減少により人件費が2億5,072万円(8.3%)減少し、公債費は消防庁舎建設事業等に係る市債の元金償還の開始等により8,346万円(2.9%)の増加となりました。

投資的経費では、新体育館建設事業の終了などにより普通建設事業費が5,337万円(1.7%)減少しました。

消費的経費では、南奈良総合医療センター建設事業終了により、補助費等が4,260万円(1.3%)の減、物件費では、ふるさと応援寄附金業務委託料等の増加に伴い8,238万円(3.2%)の増加となりました。

その他の経費では、国民健康保険特別会計への繰出金の減等により繰出金が1億9,587万円(7%)減少しました。

▼会計別決算

会計名	収入済額	支出済額	実質収支	
一般会計	209億2,261万円	204億5,636万円	3億8,509万円	
特別会計	国民健康保険	49億7,289万円	48億6,099万円	1億1,190万円
	簡易水道	4億4,509万円	4億3,307万円	1,202万円
	下水道事業	11億2,352万円	11億2,339万円	—
	墓地事業	2,217万円	247万円	—
	介護保険	36億5,275万円	35億9,649万円	5,626万円
	大塔診療所	3,588万円	3,588万円	—
	農業集落排水事業	407万円	407万円	—
	後期高齢者医療	4億1,321万円	4億1,276万円	45万円
	特別会計合計	106億6,958万円	104億6,912万円	1億8,063万円

▼水道事業会計

水道事業会計	収入	8億5,006万円	当年度純利益 2,358万円
収益的収支	支出	8億2,147万円	

# 五條市職員の給与などの状況をお知らせします

市民の皆さんに、市職員の給与等の現状について知っていただくため、次のとおり公表します。

■問合先 秘書課人事係（内線 205、239）

## 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)27年度の 人件費率
28年度	31,911人	20,421,678千円	2,980,667千円	14.6%	15.6%

※人件費には、特別職・議員に支給する給料・報酬などを含みます。

※普通会計とは、五條市の場合、一般会計と墓地事業特別会計及び大塔診療所特別会計を含めた数値で、その他の特別会計や水道事業会計を除いたものです。



### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
28年度	353人	1,312,192千円	209,177千円	488,116千円	2,009,485千円	5,693千円

※職員手当には退職手当を含みません。 ※職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

## 職員の平均給料月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	②技能労務職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	42.5歳	309,000円	374,400円		51.4歳	318,100円	355,800円

※「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、平均給料月額と毎月支払われる諸手当（扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など）との合計額の平均です。

### (2) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	経験年数	初任給	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満
	一般行政職	大学卒	178,200円	245,200円	304,800円	347,800円
高校卒		146,100円	230,200円	260,200円	308,500円	349,800円
技能労務職	高校卒	146,100円	該当者なし	該当者なし	289,400円	311,200円

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数です（前職がある場合は前職での経験年数を加味しています）。

## 職員の手当の状況

### (1) 期末・勤勉手当の状況（平成28年度）

※支給率は国と同じ

期末手当	勤勉手当	1人当たり平均支給額
2.60月分	1.70月分	1,410千円

### (2) 退職手当の状況（平成28年度）

※支給率は国と同じ

区分	自己都合	応募認定・定年	
支給率	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～45%)		
1人当たりの平均支給額	10,267千円	20,039千円	

※退職手当の1人あたり平均支給額は、平成28年度に退職した全職種に係る職員に支給された退職手当の平均額です。

### (3) 特殊勤務手当（普通会計）

支給実績（28年度実績）	866千円
支給職員1人当たり平均支給年額	33,308円
職員全体に占める手当支給職員の割合	7.4%
手当の種類（手当数）	5

### (4) 時間外勤務手当（普通会計）

支給実績（28年度実績）	94,341千円
支給職員1人当たり平均支給年額	370千円
支給実績（27年度実績）	97,106千円
支給職員1人当たり平均支給年額	375千円

(5) その他の手当 (普通会計)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (28年度)	支給職員平均支給年額
扶養手当	配偶者10,000円、扶養親族 子8,000円 (配偶者を欠く1人目10,000円)、満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算、父母等6,500円 (配偶者を欠く1人目9,000円)	同じ	36,085 千円	222,747 円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度額 27,000 円 持ち家居住者 1,000 円 新築・購入後 5 年間 2,500 円	一部異なる	10,511 千円	77,859 円
通勤手当	交通機関利用者は 55,000 円まで全額支給。最高限度額 55,000 円。自動車等使用者 2km 未満は不支給、2km 以上は距離により 2,000 円～31,600 円支給	同じ	23,664 千円	86,681 円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級 12.5% 次長級 11.5% 課長級 9.5% 課長補佐級 7.5%	異なる	41,760 千円	435,000 円

特別職の報酬等の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	期末手当	退職手当		
			算定方式	支給時期	
給料・報酬	市長	811,000円	3.10月	給料月額×在職月数×54/100 給料月額×在職月数×31.5/100 給料月額×在職月数×27/100	任期满了、もしくは退職または死亡した時
	副市長	684,000円			
	教育長	606,000円			
	議長	538,000円	3.25月		
	副議長	469,000円			
	議員	418,000円			

職員数の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

(1) 部門別職員数の状況と増減

職員数は一般職に属する数 ※〔 〕内は条例定数の合計

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成 28 年	平成 29 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0
		総務	72	74	2
		税務	18	18	0
		労働	0	0	0
		農林水産	32	30	△2
		商工	8	7	△1
		土木	40	43	3
		民生	96	98	2
		衛生	43	41	△2
	小計	313	315	2	
	教育部門	40	41	1	
普通会計合計	353	356	3		
会公計管部門等	水道	18	17	△1	
	下水道	5	5	0	
	その他	25	25	0	
	小計	48	47	△1	
合計		401 [475]	403 [475]	2 [0]	

増減理由 定年退職者 14 人、応募認定退職者 2 人、自己都合等退職者 8 人、計 24 人  
新規採用者 26 人

(2) 年齢別職員構成の状況

区分	職員数
20歳未満	4
20歳～23歳	24
24歳～27歳	33
28歳～31歳	44
32歳～35歳	16
36歳～39歳	28
40歳～43歳	53
44歳～47歳	46
48歳～51歳	44
52歳～55歳	53
56歳～59歳	56
60歳以上	2
合計	403

公平委員会の状況 (平成28年度)

報告事項	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する審査請求	0



地域の体協  
友人、職場で  
チャレンジ  
しよう!

野原中学校をスタート、  
ゴールとする6区間21キロ  
五條市・五條市教育委員会  
五條市体育協会主催

## 第60回 五條市駅伝大会 参加チーム募集

平成30年1月21日(日) 13時スタート (小雨決行)

- 監督者会議 平成30年1月12日(金) 19時～  
中央公民館 (必ず出席してください)
- 申込締切 12月22日(金)
- 申込・問合先 生涯学習課 (内線822)

### ～部門・参加資格～

- ▼ 一般の一部「各地区体協対抗」  
(各地区在住の高校卒業以上の人、大学生は2人以内)
- ▼ 一般の二部「スポーツクラス・職場・事業所対抗」(市内に在住または勤務する高校卒業以上の人、大学生出場可)
- ▼ 一般女子の部  
市内に在住または勤務、通学する中学卒業以上の人
- ▼ 高校生の部「高校対抗または混合」  
市内に在住または通学する高校生
- ▼ 中学生男子の部「中学校対抗」  
(1校3チーム以内) 市内の中学生
- ▼ 中学生女子の部「中学校対抗」  
(1校3チーム以内) 市内の中学生

河内長野市・橋本市・五條市

魅力再発見!

三市を巡るバスツアー!

2/23 (金)

早春の金剛三市を巡り、隠れた地域の魅力を再発見するツアーの参加者を募集しています。

■ 日時 平成30年2月23日(金)

■ 対象者 どなたでも参加できます。

■ 参加費 1人につき3000円(バス代・昼食代・入館料等を含む)

■ 定員 40人(応募多数の場合は抽選します)

■ 応募方法 ①名前(ふりがな)②住所③電話番号④生年月日⑤乗車地(五條駅・河内長野駅・橋本駅)を明記し、1月5日(金)までに郵送、FAX、メールのいずれかで申し込んでください。

※直接持ち込みでも受付します。

※1申込みは最大2人です。

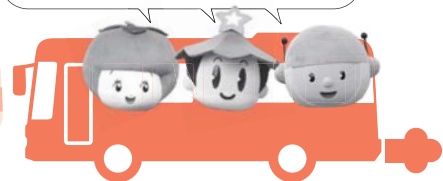
■ 主催 奈良交通株式会社

(官公庁長官登録旅行業第1646号)

### 行程表

五條駅前発(9時)→河内長野駅前発(9時45分)→橋本駅前発(10時20分)→パイル織物資料館(橋本市)→藤岡家住宅(五條市・昼食)→下村ベリー園(五條市・いちご狩り)→天野酒 酒蔵見学(河内長野市・試飲あり)→解散→橋本駅で解散(17時05分)→五條駅で解散(17時30分)

一緒に地域の魅力を再発見!



■ 申込・問合先 河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会事務局(五條市企画政策課内)  
☎22・4001 FAX 25・0629 メール kikaku@city.gojo.lg.jp 〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号

起業家  
支援施設

## 新町「大野屋」出店者情報!

- 場所 新町2丁目5番12号(月曜休館)
- ※ 駐車場は大野屋の東100m(松本燃料店敷地内)
- 問合先 企業観光戦略課(内線215)

### 喫茶スペース

町家カフェ ゆるり  
これからの季節にぴったりのぜんざいが新メニューとして登場しました!



☎080・2454・1093

### 展示スペース

花工房サークル 12/24(日)まで  
クリスマスやお正月のアレンジメントの体験や、ゲスト作家による手作り体験ができます。



☎090・4901・1520



## 年末火災予防運動

### 12月20日～31日

あわただしい年末は、火の元の管理がおろそかになりがちです。一人ひとりが注意して、火災予防に努めましょう。また、放火による火災を防ぐ環境作りに努めましょう。

### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

#### ■3つの習慣

▼寝たばこは、絶対にやめる。

▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### ■4つの対策

▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

▼寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

▼火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

▼お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



### 幼年消防クラブ 消防フェアを開催

11/7 (火)

秋季火災予防運動の一環として、市内の保育所(園)・幼稚園に通う5歳児194人の幼年消防クラブ員が上野公園に集まり、防火・防災について学びました。子ども達は「火遊びは絶対しません。」と誓いの言葉を述べた後、ドクターヘリや自衛隊・警察・消防の車を見学し、バケツリレーや煙体験などを行って防火に対する意識を高めました。

### 11/6 (月) 消防総合訓練を実施しました



秋季火災予防運動(11月9日～15日)に合わせ五條病院で消防総合訓練を行いました。訓練に参加した五條市消防団・奈良県広域消防組合南部方面隊・五條消防署・大淀消防署は連携を密にして、円滑な消防活動を目的とし救助・救急・消火活動を実施しました。

### 知らない間に 消防法違反に なっていませんか

近年、「建物に新たなテナントが入居する」「テナントが入替わる」「建物を増築する」などにより、知らない間に消防法違反となることが多くなっています。



施設管理者や所有者、テナント入居者は、まず消防署に相談し、消防用設備等の設置や必要な届出をしてください。なお、消防法に違反した場合は、平成30年4月1日から始まる公表制度により建物名称、所在地、違反内容を消防本部ホームページ等への掲載また、使用停止命令や告発といった行政処分の対象となる場合があります。



## 防災トピックス

### 防災行政無線

10月の台風21・22号でも活用されました。

■災害発生の危険性が高まった場合

→「避難準備・高齢者等避難開始」

「避難勧告」「避難指示(緊急)」等

■災害が発生した場合

→「避難所情報」等を防災行政無線で放送し、皆さんにお知らせします。

※機器が正常に稼働しているか確認するため、毎日17時に「夕焼け小焼けのメロディー」が流れます。



冬場の閉め切った室内では放送が聞こえにくくなります。

その時は同じ内容を **テレホンサービス ☎22・2233**

で聞くことができます。

■問合先 危機管理課(内線370)



# 平成30年五條市成人式

五條市成人式を次のとおり開催します。  
皆さんの参加をお待ちしています。

祝 新成人

1月7日(日)  
※「成人の日」前日の日曜日

午後1時から受付  
午後1時30分開式

※午後3時ごろ終了予定



- 対象者 平成9年4月2日から  
平成10年4月1日生まれの人  
※対象者には12月上旬に案内状を送付します。  
※届かない場合や、本市に住民票がない参加希望者は連絡してください。
- 場 所 五條市市民会館ホール  
(本町3丁目1-13)
- 問合せ 生涯学習課  
(内線818・825)

## 募集 第33回 市民卓球大会

次のとおり参加者を募集しています。

- 日時 平成30年1月20日(土) 9時〜
- 会場 上野公園総合体育館(シダーアリーナ)
- 参加対象 ①市内に在住または勤務する人②市内のクラブチームに所属する人③市内小中高生(小学生は1年以上経験のある者に限る)
- 参加費 無料
- 申込方法 12月22日(金)までに①出場者の氏名(フルネーム)②住所③年齢④会社名(学校名) またはクラブチーム名④代表者の電話番号等・連絡先を記載し、郵送またはFAXで申し込んでください。(市内在住・在勤の人は個人参加も可)
- 種別 ①硬式シングルス(男女別・一般、小中学生別)②ラジボール シングルス(一般のみ)
- 主催 五條市卓球協会
- 申込・問合せ 五條市卓球

協会(森川)  
(野原中3丁目3-33)  
☎・FAX 25・1485

## 募集 平成29年度 応急手当普及員講習

応急手当普及員とは自身の勤める事業所や防災組織などで、消防機関と連携して、救命講習を指導する人です。受講を希望する人は、次のとおり申し込んでください。

- 日時 平成30年1月31日(水) 2月2日(金) 9時から17時(3日間)
- 場所 かしはら安心パーク(檀原市東竹田町224番地の1)
- 申込方法 12月22日(金)までに申し込んでください。詳しくはホームページを確認してください。申込書をダウンロードすることもできます。
- 申込・問合せ 五條消防署  
☎22・3310  
ホームページ  
<http://www.naraksk119.jp>

## 消費生活相談窓口 相談事例

### 電力会社を騙る電話

大手電力会社を名乗り「電気料金がお得になるプランがある」と電話がかかってきた。毎月の使用量・家族構成等を聞かれた後、「明日詳しい説明をするために訪問したい」と言われ承諾したが、よく考えるとおかしいので断りたい。

### 助言

### 電力会社に確認しましょう

電力会社なら、個々の契約者の使用量を把握しているため、電話で尋ねるようなことはありません。電力会社とは関係のない業者の機器の販売勧誘だったという事例もありました。他にも「電気メーターを新しいものに取り替えなければならぬ」と言って、訪問の約束を取りつける業者もいるようです。

このような場合、すぐに承諾せずに相手の電話番号、代理店、担当者名などを聞き、契約している電力会社に事実かどうか確認してください。断りたいのに業者が訪問してきた場合は、家には入れずインターホン越しに断りましょう。

■問合せ 消費生活相談窓口  
(内線386)毎週月・木 10時〜15時



# おしらせ・イベント



(写真) 昔の遊びコーナー

**募集**  
資料館であそぼう！  
昔のお正月

こま・羽子板・双六・カルタ・福笑い等、古くから伝わるお正月遊びを体験しましょう。

- 期間 12月2日(土) ~ 1月14日(日)
- 場所 賀名生の里歴史民俗資料館
- 昔のお正月コーナーは無料
- 申込・問合せ 賀名生の里歴史民俗資料館
- ☎ 32・9010 (月曜休館)
- メール anunosato-museum@knjp
- ※12月29日(金) ~ 1月3日(水) は休館します。

**講座**  
第5回長屋門さきがけ塾  
参加者募集

民俗資料館では多彩な講師陣を迎え天誅組や幕末に関する楽しい講座を年5回開催しています

- 日時 12月9日(土) 13時30分~15時
- 講師 熊田光男さん
- (吉村虎太郎を讃える会会長)
- テーマ 「土佐の幕末を駆けた青春」吉村虎太郎を育んだふるさとの自然と歴史
- 参加費 会員300円、一般500円
- 定員 40人
- 場所 民俗資料館
- 申込方法 ①氏名②住所③年齢④連絡先を電話・FAX・ハガキ・メールで伝えて申し込んでください。
- 申込・問合せ 民俗資料館 (新町3丁目3-1) (月曜休館)
- ☎ FAX 22・0450
- メール info@tenchuguni.jp

**講座**  
五條市介護教室  
骨盤底筋エクササイズ  
〜こころと体のメンテナンス〜

健康運動指導士の指導で、自分の身体と一度向き合ってください

- みませんか。
- 日時 12月10日(日) 13時30分~15時
- 場所 宇智公民館
- 対象者 家族の介護をしている人、介護に関心のある人等
- 費用 無料
- その他 送迎を希望する人は事前に連絡してください。
- 問合せ 居宅介護支援事業所 音和舎彩羽 おとわやいろは
- ☎ 23・0711 (担当:総谷 かせたに)
- ※五條市の委託事業です。

**講座**  
あのう体験塾  
ミニ門松を作ろう

賀名生の里で採れた植物を使って、お正月の縁起物門松を手作りしましょう。

- 日時 12月16日(土) 13時30分~15時
- 場所 賀名生の里歴史民俗資料館
- 対象 どなたでも参加できます。
- ※小学生は保護者同伴
- 定員 先着20人
- 参加費 500円
- ※ミニ門松は、①大1鉢②小1対(2鉢)のどちらか1つ



(写真) ミニ門松 (大)

**講座**  
お正月花教室

楽しく華やかなお花(盛り花)を生けてみませんか。(流派不問・初心者歓迎)

- 日時 12月20日(水) 10時~正午
- 場所 中央公民館
- 費用 3000円(花材費)
- 持ち物 花器、花留め、花はさみ
- 申込方法 12月13日(水)までに材料費を添えて、窓口で申し込んでください。
- 主催 五條市茶華道協会
- 申込・問合せ 中央公民館
- ☎ 24・2001 (火・祝休館)

- 申込方法 電話かメールで申し込んでください。
- 申込・問合せ 賀名生の里歴史民俗資料館
- ☎ 32・9010 (月曜休館)
- メール anunosato-museum@knjp

092・716・1404  
広告代理店(株)ホープまで

奈良県水道局指定工事店 トイレ修理・台所・浴室・洗面

## つまり緊急対応

水漏れ

出張料金 キャンセル料金 深夜料金  
基本料金 一切かかりません

スピード対応 致します

「広報五條を見た」で さらに 作業費 2,000円割引中!  
(基本料金のかの場合は適用されません)

24時間受付・年中無休

0037-6001-67932

携帯OK!

詳しくはWEBへ▶ 水のトラブルサポートセンター | 検索 | (株)シエイ 関西本社:大阪市中央区谷町2-4-3

全国に広がる信頼と安心の窓口  
水のトラブルサポートセンター®

見積無料

※トランプ菌所により、別途材料施工費が必要となる場合があります

地域お客様満足度 NO.1を目指します

イメージキャラクター 舞の海 秀平さん

水トラ君

広報五條有料広告枠  
申込・お問い合わせは

# おしらせ・イベント

## 講座 チャレンジ クッキング

「熱々ほっこり」な西洋料理をテーマに、冬野菜たっぷりロール白菜ほかを作ります。

■日時 1月20日(土)  
10時〜正午

■場所 中央公民館

■定員 先着20人(市内に在住または勤務する成人)

■参加費 1000円(材料費700円・利用団体会議費300円)

※今年度チャレンジクッキングに参加した人は材料費のみで参加できます。

■指導者 足立敦子先生

(きょうの料理フードコーディネーター・料理研究家)

■持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル・持ち帰り用のタッパウェア・ふきん・筆記用具

■申込方法 12月28日(木)までに参加費を添えて、窓口で申し込んでください。

■その他 託児あり(要予約・無料)

※2歳以上就学前の幼児

■申込・問合先 中央公民館

## イベント 第29回舞踊親睦発表会

市内の各公民館で舞踊を学ぶ人々と先生が練習の成果を発表します。

■日時 12月3日(日)  
10時〜16時

■場所 市民会館

■入場料 無料

■発表者 刀谷社中、福岡社中、今田社中、辻本社中、三崎社中、植田社中

■問合先 中央公民館  
☎24・2001(火・祝休館)

## 相談 萌こころの相談室

障害者週間に合わせ「こころの健康相談」を実施しています。

■実施日 12月2日(土)  
〜6日(水) 9時〜22時

■相談電話番号

☎0743・85・5639  
※秘密厳守・相談無料(通話料はかかります)

■問合先 社会福祉法人萌  
☎0743・54・0821

## 相談 人権週間 特設人権相談所

人権擁護委員は、皆さんの一番身近な相談相手です。気軽に相談してください。

■日時 12月5日(火)  
10時〜15時

■場所

▼人権総合センター  
☎24・3727

▼野原東住民センター  
☎24・3707

▼賀名生公民館  
☎32・0001

▼大塔支所  
☎36・0311

※大塔支所は13時〜15時

■問合先 人権施策課  
☎25・1137

## 相談 年金事務所の 予約相談

毎週平日8時30分〜16時に、相談内容に合わせて、スタッフが事前に準備して相談を実施しています。

■場所 大和高田年金事務所  
(大和高田市幸町5-11)

※予約は「ねんきんダイヤル」

☎0570・05・1165  
または次の問合先まで。  
■予約・問合先 大和高田年金事務所お客様相談室  
☎0745・22・3531

## 相談 年金出張相談

日本年金機構が年金出張相談を、月1回五條市で開催しています。気軽に利用してください。

■開催日 毎月第2木曜日  
(※12月は14日、1月は11日)

■受付場所 市民課年金係

■相談時間 10時〜12時15分  
13時〜16時まで

■持ち物 年金手帳・年金証書、本人確認できる物(運転免許証等)を持ってきてください。

※相談には予約が必要ですが、早めに予約してください。

※相談内容によって必要書類が違いますので、事前に問い合わせてください。

■予約・問合先 大和高田年金事務所お客様相談室  
☎0745・22・3531

たくさんの方に来てご自分に合ったお相手とめぐり会ってほしいから—— お見合い料は完全無料

NPO法人(内閣府認証)全国結婚相談業教育センター理事長より  
選任されたカリスマ仲人スタッフが成婚まで導きます。

あなたと野口の  
ミニお茶会  
【参加費1,000円(お茶代含む)】  
【受付時間】16:00~

お見合い料は完全無料

お見合い以外でも参加可能

本気度MAX 婚活パーティ! (軽食・飲み物付き)  
12/10日 16:00~  
プライダルナビ  
大阪駅前第三ビル1階北入口前

参加費 男性/4,000円 (35~50歳位)  
女性/4,000円 (30~45歳位)

仲人さん募集!! 養成講座ビデオ視聴&マリッジアドバイザー1日集中講座に参加出来る方。その他、詳細はお問合わせ下さい。

結婚相談所  
DREAM  
090-5640-3991  
http://www.dreams-support.com

岩出市西園分104-25 TEL.0736-61-3588 ご予約&お問い合わせはLINE ID/dsa1151でも可

田・畑・山林・原野・耕作放棄地・市街地化調整区域の  
土地探しています!

相談してよかった!

広さ 約300坪(約990m<sup>2</sup>)以上  
地代 年間最大150円/坪(約3.3m<sup>2</sup>)  
売却価格 詳細はお問い合わせください。

SOLAR GARDEN  
ソーラーガーデン  
運営会社:平成エレクトリック株式会社

☎0120-333-843  
〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原2-11-9 白鳳ビル2F  
ホームページ http://www.solar-garden.com/  
大阪府知事許可(般-24)第138797号  
電気工事業(一般電気工作物・自家用電気工作物)

【受付時間】9:00~19:00(平日)

広報五條有料広告枠  
申込・お問い合わせは

# お知らせ・イベント

**お知らせ**  
**老人憩の家開放日**

老人憩の家は開放日に送迎バスを運行しています。1人でも利用できますので、気軽に遊びに来てください。

■日時 12月9日・16日・23日、平成30年1月13日・20日・27日※すべて土曜日

■対象者 市内に在住する60歳以上の入

※送迎バスが必要な人は、利用日の2日前（休館日の場合はその前日）までに予約してください。自家用車で来館も可能です。

※カラオケ、ヘルストロン、マッサージ機が利用できません。  
 ※開館時間 9時～17時（カラオケは10時～15時）

■申込・問合先 老人憩の家  
 ☎23・0431（水曜休館）  
 ※12月29日～1月4日休館

**お知らせ**  
**地籍調査成果の登記完了のお知らせ**

平成25年度に一筆地調査を実施した「二見二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、犬飼町の各一部」の地籍調査の成果による登記が完了しました。登記記録、地図などは法務局で交付請求することができます。

■問合先 地籍調査課  
 （内線405）

**お知らせ**  
**平成30年は明治150年です**

平成30年は明治元年から起算して150年に当たります。政府では「明治150年」関連の施策として、全国で取組を推進しています。

※詳しくは次のQRコードからホームページで確認してください。



■問合先 奈良県市町村振興課  
 ☎0742・27・8422

**てんいち先生**

12月 人権週間

人権週間 12月4日～10日

障害者差別解消法  
 ハイトスピーチ解消推進法  
 部落差別解消推進法

奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例

問合先 人権施策課  
 ☎25・1137

**お知らせ**  
**第34回はばたけ少年野球大会結果**

11月5日に岡近隣公園（田園）で開催された大会の結果をお知らせします。（敬称略）

- ▼優勝 牧野ジュニアーズ
- ▼準優勝 大和明星子供会
- ▼優秀選手賞 榎林 勇生（牧野ジュニアーズ）
- ▼敢闘賞 北山 颯馬（大和明星子供会）



激闘を制した牧野ジュニアーズのみなさん

■問合先 生涯学習課  
 （内線812）

**市民の善意**  
**ありがとうございます**

《善意銀行》  
 西日本鉄道OB会五條・高田支部

代表 畠山博充  
 竹田吉宏

## フレッツ光で賢くインターネットを始めませんか？

ひとつでも当てはまる方はお電話下さい。

- ☑引越しの予定がある
- ☑CSTVに興味がある
- ☑インターネットの料金が低い
- ☑インターネットの速度が気になる

※「フレッツ光」とは、「フレッツ光ライト」、「フレッツ光ネクスト」および「Bフレッツ」（いずれもインターネット接続サービス）の総称です。  
 ※NTT西日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただく場合や、ご利用いただけない場合がございます。  
 ※インターネットのご利用には、フレッツ光の契約に加え、別途プロバイダーとの契約が必要です。（別途月額利用料等がかかります。）

詳しい内容・お問い合わせ  
 受付時間:9:00～21:00（年末年始を除く）

0120-949-388

NTT西日本販売代理店  
 株式会社エイエス・コミュニケーションズ  
 原稿管理番号：REV0000224

広告代理店(株)ホープまで  
 ☎092・716・1404

# 歴史を 探る

第112回

宗松村役場の  
誕生と移転について

来年は、宗松村役場（現五條市役所西吉野支所）が、現西吉野町字茄子原から字城戸に移転して、90年となります。

宗松村は、明治22年（1889）4月に、旧宗川郷11村（大字西野・永谷・立川渡・本谷・宗川野・阪巻・平雄・茄子原・川股・西日裏・勢井）と旧松川郷6村（大字城戸・陰地・川岸・津越・大峯・松川迫）が、合併して誕生しました。新しい村名は、両村の頭文字を合わせて付けられました。当初、村役場は、これといった問題なく機能していましたが、大正年間（1912～1926）になると、交通の便が悪いので、村役場の移転が望

まれていました。昭和3年（1928）2月28日の村会において、城戸選出の公門芳美議員が移転の建議を提出し（満場一致で可決）、翌月27日の村会では、尾野清一郎村長（松川迫選出）が、大字城戸への移転議案を提出しました。これについては、議員15名のうち、3名欠席、1名退席の状態で開催が行われ、過半数を超える8名の賛成で可決されました。

ところが、大字平雄・茄子原・川股・西日裏・本谷・勢井選出の各議員から討議の期間が短すぎ、強行採決であるとの理由で、この議決は不当との訴えが出されました。

実は、この問題の背景には、宗松村の道路事情が関係していました。元々、旧宗川郷では、勢井宗川野線（現県道49号）を利用し、旧松川郷では、松川街道が主要な道路でした。しかし、それらを結ぶ道路は、西熊野街道（現国道168号）のみであるため、合併後は、北部の集落の住民が村役場に行く場合、遠回りする必要があり、特に松川迫の住民等には大変不便でした。



(画像) 宗松村地図

この状況を打開するため、尾野村長らは、明治40年代に道路工事で利便性の増した西熊野街道が通り、賀名生村、白銀村、五條へ行きやすい城戸を移転先に選んだのでした。

その一方で、反対する議員は、村役場が茄子原から城戸に移った場合、村の東南に位置する集落にとって大変利便性が悪くなるだけでなく、数年前から行っている道路整備事業等よりも、村役場の移転を優先することは問題であると考え、反対したのでした。

この問題は、異議を唱えた議員と反対する地元住民が、奈良県に議決の取り消しを求めて、訴え出しましたが、尾野村長らと意見が平行線をたどったまま、同年7月に移転が実行されました。結果的に、両者の和解には3か月を要し、移転費用は、移転先の集落と村費で賄うことなどの条件で、合意しました。

その後、昭和34年（1959）4月の賀名生村、白銀村との合併（西吉野村の誕生）、平成17年（2005）9月の五條市、大塔村との合併を経て、西吉野地域を管轄する庁舎は同じ場所に1世紀近くの間、置かれ続けています。（おわり）

文化財課学芸員 山本望実

【参考文献】  
 『市町村役場位置変更』  
 (奈良県立図書館蔵) (昭和3年)  
 西吉野村教育委員会『西吉野村史』  
 (昭和38年)

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

## 12月 市民ごよみ

- 1 金
- 2 土
- 3 日
- 4 月
- 5 火
- 6 水
- 7 木
- 8 金
- 9 土
- 10 日
- 11 月
- 12 火
- 13 水
- 14 木
- 15 金
- 16 土
- 17 日
- 18 月
- 19 火
- 20 水
- 21 木
- 22 金
- 23 土
- 24 日
- 25 月
- 26 火
- 27 水
- 28 木
- 29 金
- 30 土
- 31 日

- 12/6 (水) **もの忘れ相談**  
 場所 カルム五條  
 予約 地域包括支援センター  
 ☎25・2640
- 12/9 (土) **五條市結婚相談所**  
 時間 13時～16時  
 場所 福祉センター  
 問合 児童福祉課 (内線366)
- 12/11 (月) **人権を確かめあう日**
- 12/13 (水) **心の悩み 臨床心理士による ところの健康相談(要予約)**  
 時間 ①13時～13時45分  
 ②14時15分～15時  
 ③15時30分～16時15分  
 場所 カルム五條  
 予約 カルム五條(内線290)
- 12/14 (木) **年金事務所の出張年金相談(要予約)**  
 時間 10時～12時15分  
 13時～16時  
 受付 市民課年金係  
 予約 大和高田年金事務所  
 ☎0745・22・3531  
 ※早めに予約してください。(人数制限あり)
- 12/20 (水) **健康管理、肥満や禁煙など 保健師による健康相談**  
 場所 カルム五條  
 予約 カルム五條(内線290)
- 12/21 (木) **五條市結婚相談所**  
 時間 13時～16時  
 場所 福祉センター  
 問合 児童福祉課(内線366)
- 12/27 (水) **心の悩み 臨床心理士による ところの健康相談(要予約)**  
 時間 ①13時～13時45分  
 ②14時15分～15時  
 ③15時30分～16時15分  
 場所 カルム五條  
 予約 カルム五條(内線290)

毎週月・木 悪質商法や多重債務など  
**消費生活・多重債務相談**  
 時間 10時～15時  
 場所 第2分庁舎3階

12月は  
**固定資産税・都市計画税** 第3期  
**国民健康保険税** 第6期の納期です  
**納期限は 12月25日(月)まで**  
 納税には口座振替のほか、コンビニ  
 エンストアでも納付できます。  
 ■問合先 税務課(内線259)  
 保険課(内線266)

**市内保育所 臨時職員  
 学童保育所 登録受付中**  
 ■問合先 児童福祉課(内線349)

燃えるごみ  
**減量チャレンジ!**

9月結果発表!  
 12月の目標 423.8トﾝ!  
 めざせ年間200トﾝ減  
 4.4トﾝ・ごみ量 389.9トﾝ  
 減少!・目標値 394.3トﾝ  
 各家庭でしっかり分別し、ごみの減量化を目指しましょう!